

日進市都市マスタープラン 中間見直しについて

都市産業部都市計画課

日進市都市計画マスタープラン 中間見直しについて

1. 中間見直し項目
2. 中間見直しの全体スケジュール
3. 令和7年度 都市計画審議会開催予定

1. 中間見直し項目

目次

前回までに提案済

序章 計画の策定にあたって

- 1 日進市都市マスタープランの概要……………序-1
- 2 上位計画の整理……………序-4

第1章 現況特性の把握

- 1 基礎データの整理……………1-1
- 2 都市構造の評価……………1-47

第2章 都市づくり上の課題の整理

- 1 都市づくりを取り巻く時代潮流……………2-1
- 2 時代潮流からみた都市づくりの方向性……………2-10
- 3 都市づくりの課題整理……………2-14

全体構想

第3章 都市づくりの理念と基本目標

- 1 都市づくりの理念……………3-1
- 2 都市づくりの基本目標……………3-2

第4章 将来都市構造

- 1 将来フレームの設定……………4-1
- 2 将来都市構造……………4-6

第5章 都市づくりの方針

- 1 土地利用の方針……………5-2
- 2 都市交通施設の方針……………5-8
- 3 公園・緑地等の方針……………5-13
- 4 下水道及び河川等の方針……………5-14
- 5 市街地整備の方針……………5-15
- 6 都市防災の方針……………5-16
- 7 都市景観形成の方針……………5-17
- 8 立地適正化計画の基本的な方針……………5-18

地域別構想

第6章 地域別構想

- 1 地域区分……………6-1
- 2 各地域のまちづくりの目標……………6-2
- 西小学校区……………6-3
- 東小学校区……………6-13
- 北小学校区……………6-24
- 南小学校区……………6-35
- 相野山小学校区……………6-45
- 香久山小学校区……………6-55
- 梨の木小学校区……………6-63
- 赤池小学校区……………6-73
- 竹の山小学校区……………6-84

第7章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進にあたって……………7-1
- 2 計画の進行管理……………7-2

参考資料

- 1 用語解説……………参考資料-1
- 2 計画改定の経緯……………参考資料-9
- 3 日進市都市計画審議会……………参考資料-10
- 4 市民アンケート……………参考資料-16
- 5 地域別ワークショップ……………参考資料-19
- 6 パブリックコメント……………参考資料-31
- 7 都市マスタープラン中間評価における市民アンケート……………

前回までに提案済

日進市都市マスタープラン(令和3年3月)

1. 中間見直し項目

各章における中間見直しのポイントについて

第3章 都市づくりの理念と基本目標

- ・中間評価の内容、立地適正化計画策定等を踏まえ、課題の一部を見直し

第4章 将来都市構造

- ・現状及び立地適正化計画策定等を踏まえ、土地利用の構成(ゾーニング)、拠点の形成について一部を見直し

第5章 都市づくりの方針

- ・第4章までの内容、関連法令、関連計画の内容等を踏まえ、一部を見直し

第6章 地域別構想

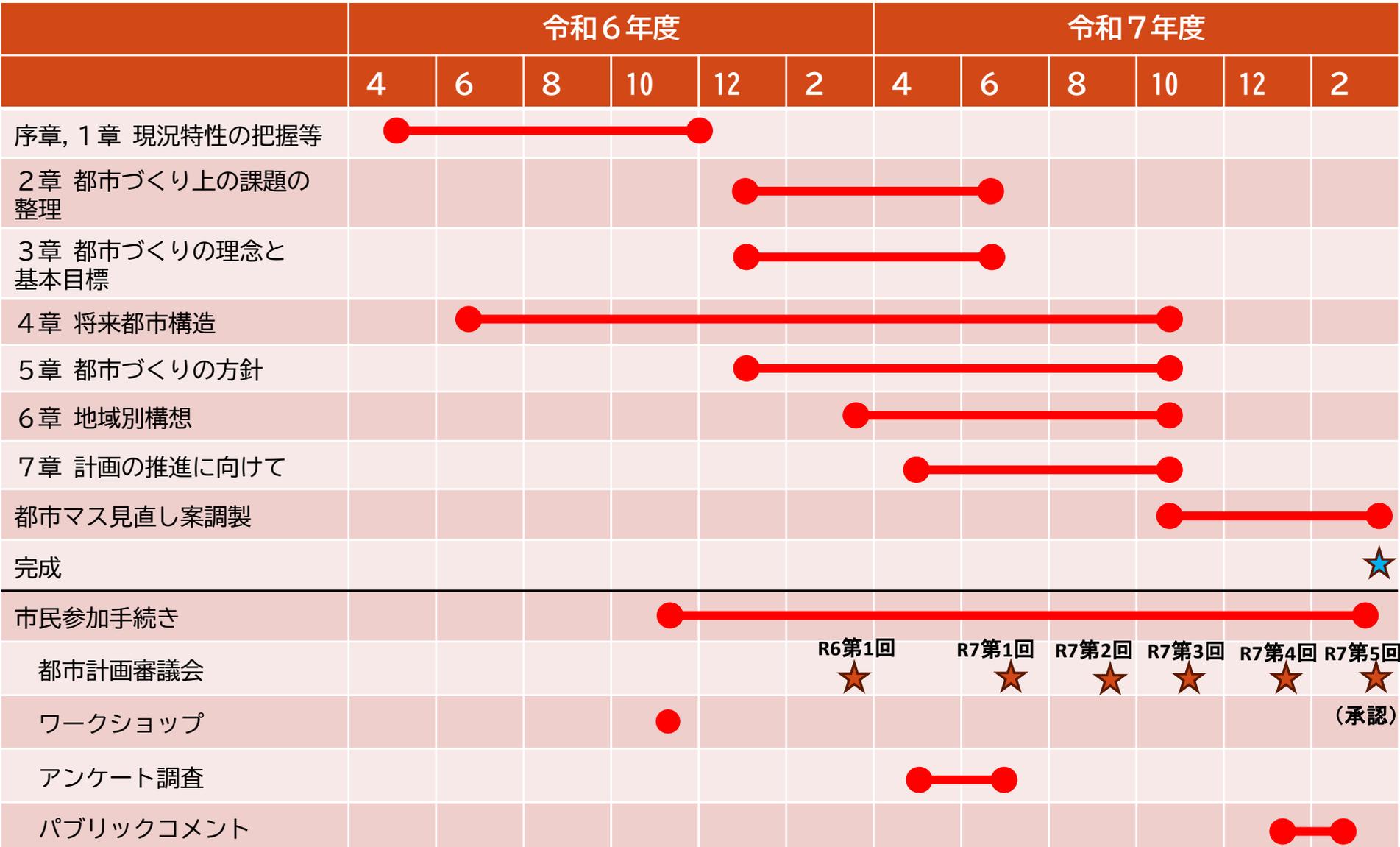
- ・第5章までにまとめた内容の反映及び各種数値・図等の時点修正

第7章 計画の推進に向けて

- ・現状値(令和6年度数値)及び中間評価の内容を反映

2. 中間見直しの全体スケジュール

※状況に応じて、スケジュールや内容は変更される可能性があります。



3. 令和7年度 都市計画審議会開催予定

開催時期	都市マスタープラン中間見直し	立地適正化計画策定
令和7年3月19日 (済)	見直しの背景・目的 現行計画の概要 これまでの取り組み 策定体制 今後のスケジュール等	策定の背景・目的 計画の概要 これまでの取り組み 策定体制 今後のスケジュール等
令和7年6月27日 (済)	序章,1章 現況特性の把握等 2章 都市づくり上の課題の整理 3章 都市づくりの理念と基本目標	序章 はじめに 1章 都市の現状および将来見通し
令和7年8月29日 (済)	2章 都市づくり上の課題の整理 4章 将来都市構造 (将来フレームの設定)	2章 立地適正化計画の基本的な方針 3章 居住誘導区域の設定 4章 都市機能誘導区域の設定 5章 誘導施設の設定
令和7年11月6日 (本日)	4章 将来都市構造 5章 都市づくりの方針 6章 地域別構想 7章 計画の推進に向けて等	6章 誘導施策 7章 防災指針 8章 計画推進に向けて
令和8年1月13日	全体計画の提示 (パブリックコメント前)	全体計画の提示 (パブリックコメント前)
令和8年3月24日 (承認)	全体計画の提示 (パブリックコメント後)	全体計画の提示 (パブリックコメント後)